

＜論点⑦＞都道府県による市町村の支援

令和元年10月8日

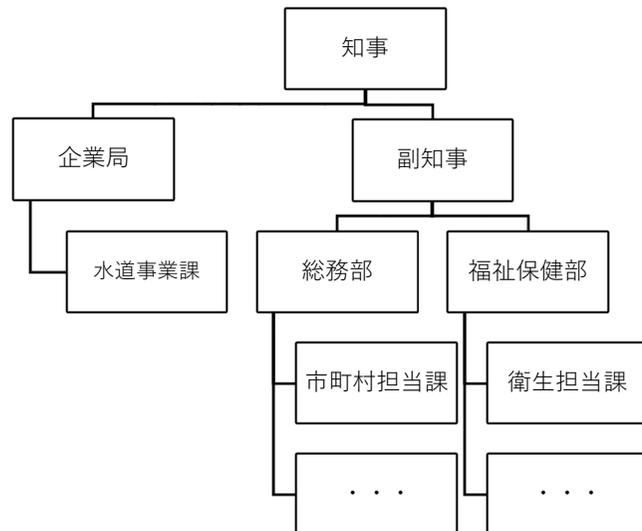
総務省自治財政局公営企業課

「人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会」主な論点(抜粋)

《論点⑦ 都道府県と市町村の関係》

- 公営企業の経営改革の推進に当たっては、専門的知見の補完や広域での連携確保等の観点から、都道府県が市町村における取組を支援する機能を担うことが有効と考えられるが、その取組状況は都道府県によってかなりのバラツキが見られる。
 - 現状においても、公営企業会計の適用拡大や水道・下水道事業の広域化等の取組推進について、都道府県に対し、市町村における取組の支援を要請しているが、より効果的な支援体制の構築等の観点から、都道府県内部における関係部局(※)の連携のあり方について、公営企業部局による市町村への関与を含め整理すべきではないか。また、政令市の役割についても併せて議論することが必要ではないか。
- ※ 市町村担当部局、事業法所管部局、公営企業部局等

【県における組織の例(水道事業の場合)】



- ◆市町村担当課
 - 市町村財政の観点から市町村に助言
 - 首長に対する発言力高い
 - ×経営・技術的観点からの指導困難

部局を越えた連携が必要

- ◆企業局：
用水供給事業の経営・技術にかかるノウハウ有

- ◆衛生部門：
水質等の規制、事業の認可等

都道府県による市町村の支援(公営企業会計適用)

○会計適用の要請を受けた各都道府県のプラットフォーム構築状況 (14団体/47都道府県 ※2019年8月現在)

○先進的取組事例

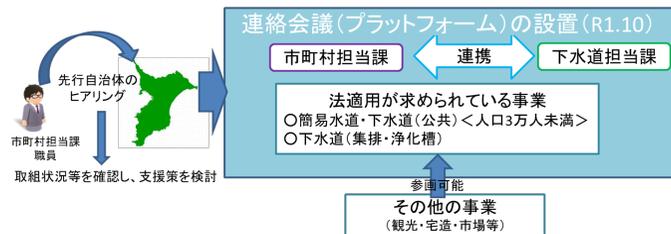
【事例①：千葉県】

◇構成

市町村課、下水道課、市町村(非適用)

◇取組内容

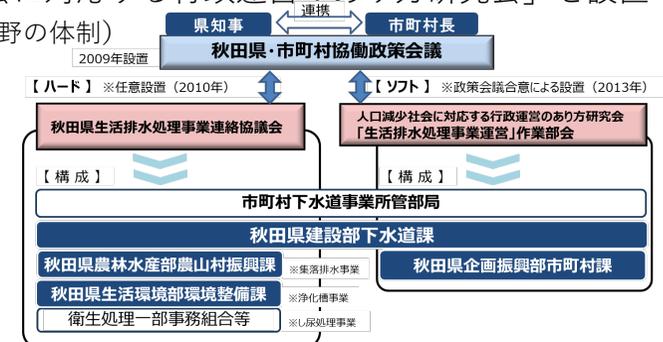
- ・情報提供(モデルスケジュール、タスクリスト、委託仕様書の例)
- ・先行自治体の体験談の共有
- ・講習会の実施
- ・各団体の進捗状況の把握・共有
- ・各団体の意見交換等、協力体制構築を後押し



【事例②：秋田県】

◇構成

県による機能支援のあり方を市町村と共同研究するため、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」を設置(生活排水処理分野の体制)



◇取組内容

- ・固定資産評価の共同発注(H28~H30)
→引き続き移行事務を支援(R1)
- ・研修会の実施
- ・下水道事業における広域化等の検討推進(次頁)

【事例③：埼玉県】

◇構成 市町村課、生活衛生課、下水道局、水環境課、市町村、有識者

- ①「埼玉県公営企業経営改善推進プラットフォーム」の下に以下を設置
抜本的見直し等推進部会、法適用推進部会、経営戦略策定・改定推進部会
- ②水道事業及び下水道事業の広域化・共同化の推進のため、部会を設置

◇取組内容

- ・講習会の開催(経営戦略の策定・改定、公営企業会計適用)
- ・ワーキンググループの開催(経営戦略策定及び公営企業会計適用推進のため、課題の共有化、先進団体による事例発表、公認会計士による個別相談会の実施(年3回程度))
- ・市町村への訪問による助言
- ・市町村に対する総合コンサルティング事業(公営企業会計の適用や経営戦略の策定等の県が設定した重点支援テーマを設定し、市町村に助言または講師派遣)

都道府県による市町村の支援(水道事業・下水道事業)

水道事業

- 水道の広域化推進プラン策定要請を受けた体制構築状況(47都道府県全てで構築済み)
- 水道事業における先進的取組事例
→長野県における市町村を総合的に支援する取組(資料5(長野県からの発表))

下水道事業

- 下水道の広域化・共同化計画策定要請を受けた体制構築状況(47都道府県全てで構築済み)
- 下水道事業における先進的取組事例

【事例①：秋田県】

県・市町村連携事業

県北地区広域汚泥資源化事業

県北部の3市3町1組合の下水道終末処理場、し尿処理場から発生する汚泥を流域下水道処理施設に集約、資源化(DB:2015-2019,O:-2039)



人材の育成・技術研鑽

下水道技術研修会「あきたの下水道場」

- ・下水道施設のストックマネジメント計画や雨水対策など各年毎にテーマを定め、国土交通省等の講師を招き、研修会を年1回実施

【事例②：埼玉県】

《効率的な執行体制》

1 下水道事業推進協議会の設立

◇構成員

県、全市町、(公財)埼玉県下水道公社

◇検討内容

- ・経営管理
- ・災害時対応の取組
- ・市町村事業支援

2 執行体制の一元化

(従来)

○流域下水道事業：下水道局

○市町村に対する助言など下水道行政全般：知事部局

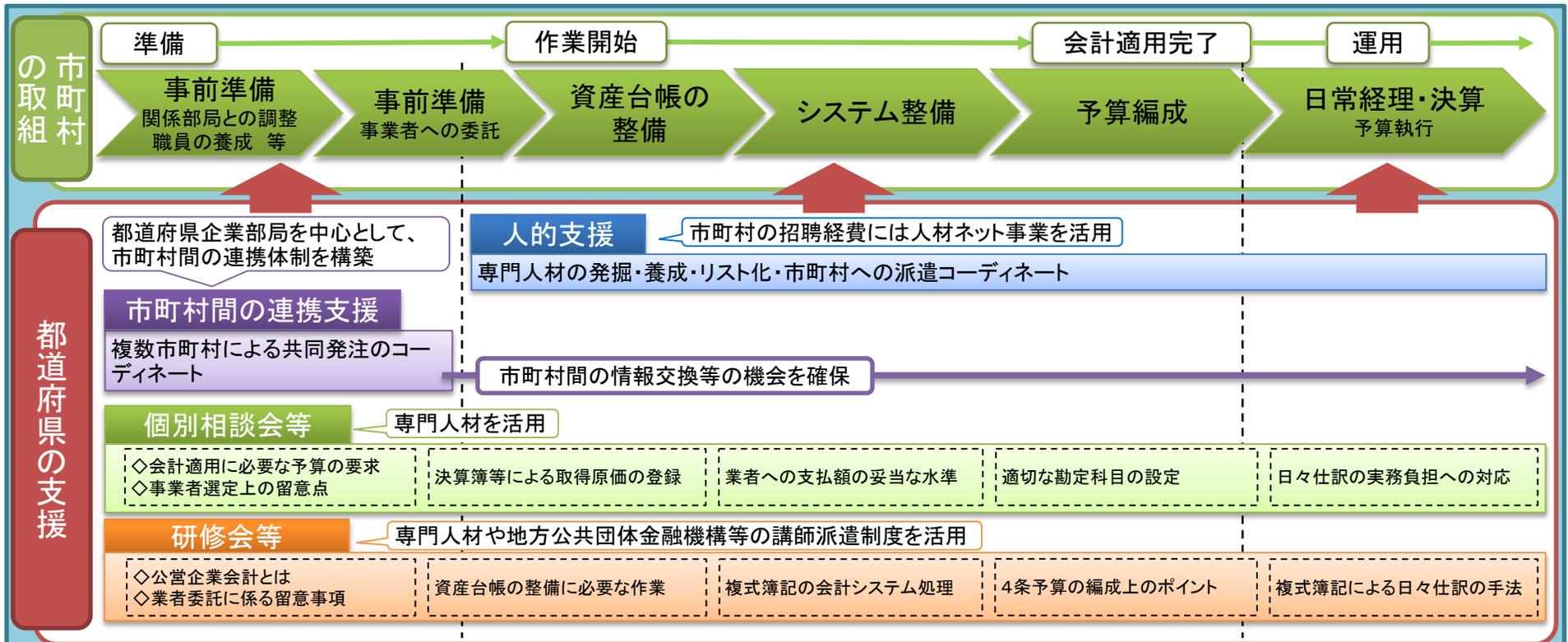
(H31.4～)

→広域化・共同化の推進、ワンストップサービスのため、下水道局に下水道事業事務を一元化

都道府県による市町村支援体制の構築

参考

- 新ロードマップの推進に向けて都道府県に対し、個別市町村の状況を的確に把握し、その取組を総合的に支援することを要請。
- 市町村の取組に要する経費（会計適用債の対象）や、都道府県が行う市町村支援に要する経費について、普通交付税措置。



プラットフォーム（都道府県－市町村連絡会議）の設置

都道府県
市町村財政担当部局

都道府県
公営企業部局

有識者・専門人材
(自治体OB等)

- 都道府県は個別市町村の状況を把握し、上記の取組を通じ、適切な助言等を実施
- 市町村は自団体の課題を把握するとともに、他団体との情報交換を通じて取組を促進
- 都道府県が招聘する専門人材のサポートにより、専門性を確保

公営企業経営アドバイザー派遣モデル事業について（R元年度新規事業）

参考

1. 趣旨

- 本年1月に示した公営企業会計適用に係る新たなロードマップにより、人口3万人未満の小規模団体においても、公営企業会計適用の推進を要請。
- 小規模団体においても公営企業会計の適用を円滑に進めるため、ロールモデルとなる団体を選び、専門的知見を有するアドバイザーを年複数回にわたり派遣することで、集中的に取組を支援する事業を新たに実施する。
- 併せて、総務省とともに都道府県が小規模団体の公営企業会計適用を積極的に支援する仕組みを構築することを目指す。
- これらの結果を他の団体にも横展開することを目的とする。

2. 派遣団体

派遣団体		人口	総職員数	取組事業
北海道	大樹町	5,543	231	公共下水道事業等
	広尾町	6,705	194	簡易水道事業等
愛知県	設楽町	4,785	109	簡易水道事業等
	東栄町	3,195	120	簡易水道事業等
	豊根村	1,106	62	簡易水道事業
奈良県	山添村	3,535	90	簡易水道事業
	曾爾村	1,455	47	
	御杖村	1,627	55	
	黒滝村	719	41	
	天川村	1,404	61	
	野迫川村	388	38	
	十津川村	3,250	133	
	下北山村	909	45	
	上北山村	495	41	
	川上村	1,407	54	
東吉野村	1,759	64		

※14道県34市町村から応募があった。

3. 派遣アドバイザー

アドバイザー	役職	派遣地域
谷川 竜也	公認会計士	北海道
渡邊 浩志	公認会計士	愛知県
遠藤 誠作	北海道大学大学院公共政策学研究中心 センター研究員（元福島県三春町職員）	奈良県

4. 派遣終了時の目標（イメージ）

- 会計適用には、通常、準備段階から2年程度を要するが、本年度は以下の作業を行い、会計適用完了までの道筋をつけることを目標とする。
 - ①会計適用の完了までの行程表の作成
 - ②台帳整備に関する作業
 - ・必要な資料の整理
 - ・直近数年分の台帳情報の作成
 - ・それ以外の資産に係る作業に着手
 - ③その他システム整備等の発注作業
 - ④条例規則等の条文書の作成 等

5. 想定派遣日程等

- 年間5～10回程度（各1泊2日） ※都道府県、総務省も出席
- 年度末に成果報告会を実施予定